

## 農政課よりお知らせです

### ケイ酸資材購入経費・堆肥購入経費を補助します。

#### ケイ酸資材購入経費の補助

⇒市内での主食用水稻の作付において幼穂形成期後の追肥に施用するケイ酸資材の購入費の1/3以内、ただし、特別栽培米を生産する圃場については、2/3以内となります。

#### 堆肥購入経費の補助

⇒施設野菜等に施用するため市外から購入する堆肥の運搬費を、1トン当たり2,500円を限度に補助します。

詳細は農政課農政係（54-2121内線352）にご相談ください。

## 消費税引き上げに伴い各種手数料が改定になります

平成26年4月1日からの消費税の引き上げ（5%→8%）により、「砂川市農業委員会手数料条例」が改正されます。これに伴い、各種手数料が以下のとおり改定となりますのでご注意ください。

現 行

改 正 後

種別	単位	金額	摘要
現況証明書	1件1筆につき	円 3,500	1筆増すごとに350円
現況証明書再交付	1件につき	400	
所有権移転の登記	1件1筆につき	<u>6,000</u>	1筆増すごとに400円
登記名義人の表示の変更、更生の登記	1件1筆につき	<u>2,300</u>	1筆増すごとに400円
土地の表示の変更の登記	1件1筆につき	<u>3,500</u>	1筆増すごとに400円

金額	摘要
円 3,500	1筆増すごとに350円
400	
<u>6,170</u>	1筆増すごとに410円
<u>2,360</u>	1筆増すごとに410円
<u>3,600</u>	1筆増すごとに410円

※ 黒枠内が改定部分となります。

## 農業者年金受給権者の皆様へ ～現況届の提出について～

農業者年金受給権者の皆様には、農業者年金基金より送付される**現況届**を毎年6月中に農業委員会に提出していただいております。現況届は、年金受給者の方の受給資格があるか否かを毎年1回確認するもので、本年も**6月中に市役所3階農業委員会事務局**まで提出をお願いいたします。

なお、提出の際、**階段で3階まで来ることが困難な場合には、1階窓口でお申し出ください。**職員が1階まで受け取りに伺います。

## 本市農業委員の『渡邊 勝郎』氏が永年勤続者表彰を受賞しました

今回の表彰は北海道農業会議によるもので、3月26日（水）に開催された同会議第78回総会において表彰状が手渡されました。

『渡邊 勝郎』氏は平成8年7月から現在に至るまで6期に渡って農業委員としてご活躍されており、表彰基準の「通算17年以上の期間農業委員を務めた者」に該当し、今回の表彰に至りました。